



熊本県公報

第 1 2 5 3 2 号
平成 28 年 7 月 1 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 救急医療機関に関する申出の撤回…………… (医療政策課) 1
- 県道の路線の認定…………… (道路保全課) 1
- 県道の路線の廃止…………… (//) 2
- 道路の区域決定…………… (//) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 3

公 告

- 熊本県総合財務会計システムに係る地方公会計制度対応に伴うシステム改修業務委託の契約者等の決定…………… (会計課) 3
- 平成 27 年度下期熊本県病院事業業務状況…………… (障がい者支援課) 3
- 熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務状況の公表…………… (環境立県推進課) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 17
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 17
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 18
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 18
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 19
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 19

登 載 依 頼

- 熊本県議会職員被服類貸与規程の一部を改正する規程… (議会事務局総務課) 19

告 示

熊本県告示第 6 5 7 号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)第 1 条第 1 項の申出が撤回されたので、同令第 2 条第 2 項の規定により告示する。
平成 28 年 7 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(救急病院)

名 称	所 在 地	撤 回 日
医療法人社団誠和会開病院	八代市新地町 6 番 2 6 号	平成 28 年 4 月 30 日

熊本県告示第 6 5 8 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり県道の路線を認定することとする。
その関係図面は、平成 28 年 7 月 1 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 28 年 7 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 路線名、起点、終点、重要な経過地等

路線番号	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地	道路法第 7 条第 1 項該当号	備 考
1 5 5	氷川八代線	八代郡氷川町	八代市		6	

2 路線を認定する期日 平成 28 年 7 月 1 日

熊本県告示第659号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次のとおり県道の路線を廃止することとする。

その関係図面は、平成28年7月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 路線名、起点、終点、重要な経過地等

路線番号	路線名	起 終 点 点	重要な 経過地	道路法第7条 第1項該当号	備考
155	小川八代線	下益城郡小川町 八代市	八代郡 竜北町 八代郡 東陽村	4	

2 路線を廃止する期日 平成28年7月1日

熊本県告示第660号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、平成28年7月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を決定する区間等

道路の種類	路線名	区域を決定する区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	氷川八代線	八代郡氷川町大野 895番地先から 八代市西宮町 1007番1地先まで	4.7 ～ 51.4	21,347.6	路線認定

2 区域を決定する期日 平成28年7月1日

熊本県告示第661号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年7月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	氷川八代線	八代郡氷川町大野 895番地先から 八代市西宮町 1007番1地先まで	21,347.6	路線認定

2 供用を開始する期日 平成28年7月1日

熊本県告示第662号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成28年7月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考

主要地方道	植木インター 一菊池線	菊池市七城町砂田字間所 1444番2地先から 同所 1418番3地先まで	120.0	防安交 (交通安全)
-------	----------------	---	-------	---------------

2 供用を開始する期日 平成28年7月1日

熊本県告示第663号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年7月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	山鹿植木線	山鹿市南島 945番1地先から 同所 943番2地先まで	前	0 ～ 0	0	防安交 (改築)
			後	17.0 ～ 21.1	29.1	

2 区域を変更する期日 平成28年7月1日

公 告

熊本県公告第432号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 特定役務の名称及び数量
熊本県総合財務会計システムに係る地方公会計制度対応に伴うシステム改修業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局会計課システム・出納班
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 契約の相手方を決定した日
平成28年5月24日
- 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所九州支社九州中央支店
熊本県熊本市中央区花畑町4番1号
- 契約金額
37,276,200円（うち消費税及び地方消費税の額2,761,200円）
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第433号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成27年度下期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成 2 7 年度下期 熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成 2 7 年度下期（平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

今期の外来患者は、延人数 1 4, 0 3 5 人、1 日平均 1 1 7. 0 人で前年度同期と比較すると、延人数では 9 6 0 人、1 日平均では 2 5. 6 人の増加となっている。

また、入院患者については、延人数 2 1, 9 6 9 人、1 日平均 1 2 0. 0 人、病床利用率 8 0. 0 パーセント（稼働病床 1 5 0 床を基礎として算出。）で、前年度同期と比較すると、延人数で 5 2 5 人、1 日平均では 3. 6 人、病床利用率では 2. 4 ポイントの減少となっている。

なお、外来患者延人数のうち平成 2 4 年度から開設した「こころの思春期外来」の患者は、6 5 8 人で、前年度同期と比較すると、1 7 2 人の大幅な増加となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

(単位：人)

	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
延 人 数	2, 374	2, 306	2, 321	2, 162	2, 323	2, 549	14, 035
1 日 平 均	113. 0	121. 4	122. 2	113. 8	116. 2	115. 9	117. 0

② 入院患者の状況

(単位：人)

	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
定 床	150	150	150	150	150	150	
延 人 数	3, 905	3, 607	3, 566	3, 682	3, 553	3, 656	21, 969
1 日 平 均	126. 0	120. 2	115. 0	118. 8	122. 5	117. 9	120. 0
利 用 率	84. 0%	80. 2%	76. 7%	79. 2%	81. 7%	78. 6%	80. 0%

③ 入退院調

(単位：人)

	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
入 院 者 数	26	12	18	23	24	19	122
退 院 者 数	20	26	15	20	24	23	128
月 末 患 者 数	127	113	116	119	119	115	

④ 外来患者病名別調 (延人数 : 患者それぞれの外来通院日数の合計数) (単位 : 人)

			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
器質性精神障害	認知症	アルツ型	2	2	1	2	1	2	10
		血管性							
		その他	5	5	5	3	7	5	30
	その他		53	59	52	62	51	51	328
精神作用物質による精神及び行動の障害	アルコール	53	72	66	62	69	63	385	
	覚醒剤	24	23	25	27	32	45	176	
	その他	5	5	4	3	6	6	29	
統合失調症			1,290	1,203	1,214	1,172	1,202	1,372	7,453
気分(感情)障害			615	562	579	529	575	608	3,468
神経症性障害、ストレス関連障害等			143	144	169	152	177	188	973
生理的障害等			13	17	15	15	21	22	103
成人のパーソナリティ障害			2	2	2	2	4	5	17
知的障害(精神遅延)			10	6	7	7	6	12	48
心理的発達の障害			58	60	82	61	67	71	399
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害			31	23	28	24	33	31	170
てんかん			9	10	9	10	9	17	64
その他			61	113	63	31	63	51	382
合計			2,374	2,306	2,321	2,162	2,323	2,549	14,035

⑤ 入院患者病名別調 (延人数 : 患者それぞれの入院日数の合計数) (単位 : 人)

			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
器質性精神障害	認知症	アルツ型	46	60	62	22			190
		血管性							
		その他	31	30	21				82
	その他		77	93	110	104	101	124	609
精神作用物質による精神及び行動の障害	アルコール	321	315	324	338	316	314	1,928	
	覚醒剤	124	126	148	141	112	93	744	
	その他								
統合失調症			2,731	2,494	2,432	2,530	2,489	2,535	15,211
気分(感情)障害			361	259	248	327	324	357	1,876
神経症性障害、ストレス関連障害等			17	49	34	10	4	14	128
生理的障害等			31	19	17	31	29	31	158
成人のパーソナリティ障害									
知的障害(精神遅延)									
心理的発達の障害			163	133	145	155	171	158	925
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害			3	29	25	24	7	30	118
てんかん									
その他									
合計			3,905	3,607	3,566	3,682	3,553	3,656	21,969

(3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H27. 3. 31現在	H28. 3. 31現在
医 師	6	6
医 療 技 術 職 員	9	9
看 護 師	56	56
事 務 職 員	15	16
技 能 労 務 職 員	1	1
計	87	88

(注) 特別職である事業管理者 1 人を除く。

2 経理の状況

(1) 損益計算書 (平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

医業収益	409,856,698	
医業費用	816,986,203	
当期営業損失		407,129,505
医業外収益	407,888,562	
医業外費用	39,304,494	
当期経常損失		38,545,437

3 平成28年度の経営方針

- ・ 県民のための精神科医療機関としての使命を果たす。
- ・ 患者様の権利を擁護し、患者様との相互協力のもと、安心できる医療を実現する。
- ・ 職員一人ひとりが自己研鑽に努め、お互いの専門性と役割を尊重し、チーム医療の推進を図る。
- ・ 患者様の視点に立ちながら、徹底した医療の安全管理に努める。
- ・ 全員参加の経営により、安定した経営基盤を持つ病院づくりに努める。

4 平成28年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	150床		
入院患者	44,895人	(1日平均	123人)
外来患者	26,730人	(1日平均	110人)

(注) 平成20年4月1日から許可病床200床のうち50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1,611,780	医業収益	824,348
		医業外収益	787,432
病院事業費用	1,609,560	医業費用	1,535,287
		医業外費用	74,223
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	0		0
資本的支出	329,931	建設改良費	123,258
		企業債償還金	206,673

熊本県公告第434号
 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成27年度下半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。
 平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県電気事業の平成27年度下半期（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成27年度下半期における水力発電供給電力量は、60,148,775キロワット時（対目標比110.8パーセント）であり、風力発電電力量は、43,600キロワット時（対目標比4.2パーセント）であった。

また、水力発電と風力発電を合わせた料金収入は、720,113,480円（消費税及び地方消費税を含む。）であった。

(1) 電力の供給状況について

下半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、電気事業のうち水力発電は電気事業法に基づく「卸供給事業」として事業を実施し、風力発電は電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いである。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
10	目標 (kWh)	2,232,000	508,000	4,380,000	2,735,000	116,000
	実績 (kWh)	2,189,495	508,173	4,007,658	2,688,685	107,300
	達成率 (%)	98.1	100.0	91.5	98.3	92.5
11	目標 (kWh)	1,385,000	282,000	3,119,000	2,086,000	99,000
	実績 (kWh)	2,171,015	513,395	4,748,324	2,650,850	132,300
	達成率 (%)	156.8	182.1	152.2	127.1	133.6
12	目標 (kWh)	1,463,000	284,000	3,243,000	2,153,000	107,000
	実績 (kWh)	2,704,740	721,725	5,047,990	3,241,606	148,900
	達成率 (%)	184.9	254.1	155.7	150.6	139.2
1	目標 (kWh)	1,351,000	284,000	3,458,000	2,328,000	102,000
	実績 (kWh)	1,657,552	287,160	3,421,742	2,371,213	80,200
	達成率 (%)	122.7	101.1	99.0	101.9	78.6
2	目標 (kWh)	1,704,000	390,000	3,577,000	2,357,000	126,000
	実績 (kWh)	2,559,059	689,517	4,720,279	1,888,852	165,000
	達成率 (%)	150.2	176.8	132.0	80.1	131.0
3	目標 (kWh)	2,902,000	640,000	5,041,000	3,094,000	148,000
	実績 (kWh)	1,793,983	450,311	3,420,726	2,230,125	93,800
	達成率 (%)	61.8	70.4	67.9	72.1	63.4
計	目標 (kWh)	11,037,000	2,388,000	22,818,000	14,753,000	698,000
	実績 (kWh)	13,075,844	3,170,281	25,366,719	15,071,331	727,500
	達成率 (%)	118.5	132.8	111.2	102.2	104.2

月	区 分	水 力 発 電			風力発電	全発電所 計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
10	目標 (kWh)	287,000	257,000	10,515,000	174,584	10,689,584
	実績 (kWh)	134,800	276,400	9,912,511	0	9,912,511
	達成率 (%)	47.0	107.5	94.3	0	92.7
11	目標 (kWh)	170,000	204,000	7,345,000	174,584	7,519,584
	実績 (kWh)	161,000	252,600	10,629,484	0	10,629,484
	達成率 (%)	94.7	123.8	144.7	0	141.4
12	目標 (kWh)	141,000	184,000	7,575,000	174,584	7,749,584
	実績 (kWh)	275,500	238,800	12,379,261	1,800	12,381,061
	達成率 (%)	195.4	129.8	163.4	1.0	159.8
1	目標 (kWh)	140,000	172,000	7,835,000	174,584	8,009,584
	実績 (kWh)	207,500	201,400	8,226,767	140	8,226,907
	達成率 (%)	148.2	117.1	105.0	0.1	102.7
2	目標 (kWh)	225,000	180,000	8,559,000	174,584	8,733,584
	実績 (kWh)	337,100	224,300	10,584,107	0	10,584,107
	達成率 (%)	149.8	124.6	123.7	0	121.2

3	目標 (kWh)	395,000	261,000	12,481,000	174,581	12,655,581
	実績 (kWh)	234,900	192,800	8,416,645	41,660	8,458,305
	達成率 (%)	59.5	73.9	67.4	23.9	66.8
計	目標 (kWh)	1,358,000	1,258,000	54,310,000	1,047,501	55,357,501
	実績 (kWh)	1,350,800	1,386,300	60,148,775	43,600	60,192,375
	達成率 (%)	99.5	110.2	110.8	4.2	108.7

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。
 なお、菊鹿及び緑川第三発電所を除く水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり1円を乗じたもの）の二部料金制となっている。
 また、水力発電のうち菊鹿及び緑川第三発電所並びに風力発電における同社との契約料金は、水力発電は平成25年4月1日、風力発電は平成24年12月1日から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

ア 水力発電

菊鹿及び緑川第三発電所を除く5発電所

基本料金 552,967,000円 (月額 92,161,000円×5月)
 (月額 92,162,000円×1月)
 従量料金 58,034,975円 (従量 58,034,975kWh×1円)

小 計 611,001,975円

消費税相当額 48,880,154円

合 計 659,882,129円

菊鹿及び緑川第三発電所

従量料金 59,335,371円 (菊鹿 1,386,300kWh×27.42円)
 (消費税込み) (緑三 727,500kWh×29.31円)

イ 風力発電

従量料金 895,980円 (43,600kWh×20.55円)
 (消費税込み)

(3) 修繕及び改良工事等について

平成27年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
市 房	(改良)市房第一発電所水車発電機等更新工事	2,331,531,540	H28.2.1~ H31.10.31
市 房	(改良)市房第二発電所水車発電機等更新工事	1,201,593,204	H28.2.1~ H31.10.31
市 房	市房発電所巻上機グリース注入工事	2,678,400	H28.2.29~ H28.3.31
緑 川	(改良)緑川第一発電所水車発電機等更新工事	2,403,825,012	H28.2.29~ H33.3.31
緑 川	(改良)緑川第二発電所水車発電機等更新工事	1,456,938,576	H28.2.29~ H33.3.31

(4) 職員数について

平成27年度電気事業の職員数は、次のとおりである。
 (平成28年3月31日現在) (単位:人)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計	
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	24	0	0	24
	うち荒瀬ダム撤去準備室	(9)	(0)	(0)	(9)
	工 務 課	9	0	0	9
発 電 総 合 管 理 所	17	2	15	34	
計	52	2	15	69	

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

平成28年2月29日 熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (熊本県条例第20号)

- < 管理規程 >
- 平成 28 年 3 月 22 日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 2 号）
- 平成 28 年 3 月 29 日 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 3 号）
- 平成 28 年 3 月 29 日 熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令（熊本県公営企業管理規程第 4 号）
- 平成 28 年 3 月 29 日 熊本県行政文書管理規程の一部を改正する訓令（熊本県公営企業管理規程第 5 号）

2 経理の状況

平成 27 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成28年3月31日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	1,428,052,348	1,428,052,348
	6,442,124	営 業 外 収 益	71,953,626	65,511,502
		特 別 利 益		
1,230,813,677	1,231,574,537	営 業 費 用	760,860	
25,740,397	25,740,397	営 業 外 費 用		
12,773,496	17,134,896	特 別 損 失	4,361,400	
12,920,334,959	12,944,376,890	水 力 発 電 設 備	24,041,931	
	18,182,657	減価償却累計額（水力）	8,748,262,084	8,730,079,427
454,067,568	454,067,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	191,894,032	191,894,032
438,078,211	440,650,261	風 力 発 電 設 備	2,572,050	
	637,741	減価償却累計額（風力）	239,779,856	239,142,115
301,338,958	349,338,958	建 設 仮 勘 定	48,000,000	
3,656,793,792	7,973,347,787	荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定	4,316,553,995	
3,078,160	3,078,160	事 業 外 固 定 資 産		
96,373,980	123,450,076	無 形 固 定 資 産	27,076,096	
265,554,000	631,108,000	投 資 及 び 基 金	365,554,000	
5,456,506,566	25,319,292,072	現 金 預 金	19,862,785,506	
227,425,063	901,639,951	未 収 金	674,214,888	
		短 期 投 資		
7,219,834	7,219,834	貯 蔵 品		
88,553,000	781,038,300	前 払 金	692,485,300	
	800,000	前 払 費 用	800,000	
	86,861,311	雑 流 動 資 産	86,861,311	
		受 託 金		
	22,978,561	退 職 給 与 引 当 金	22,978,561	
		修 繕 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	880,434,284	未 払 金	1,257,710,598	377,276,314
	59,761,724	未 払 費 用	91,066,376	31,304,652
	188,260,674	預 り 金	204,282,084	16,021,410
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
		借 入 資 本 金		
	4,553,572	資 本 剰 余 金	1,107,045,335	1,102,491,763
	106,982,592	利 益 剰 余 金	1,281,350,443	1,174,367,851
	118,972,960	企 業 債（固 定）	933,947,481	814,974,521

	50,602,359	退職給付引当金	383,333,007	332,730,648
		特別修繕引当金	134,707,528	134,707,528
	37,280,083	引当金（流動）	83,350,000	46,069,917
	126,551,461	企業債（流動）	245,524,421	118,972,960
	2,212,692	長期前受金	864,025,088	861,812,396
430,283,034	431,803,804	長期前受金収益化累計	1,520,770	
25,614,934,695	53,346,376,286	合 計	53,346,376,286	25,614,934,695

3 平成 28 年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第四期）」（平成 26 年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成 24 年度から着手している荒瀬ダム（藤本発電所）本体撤去について、引き続き着実に実施するとともに、電気事業の電力料金収入の確保のため、工事等による発電停止期間を最小限に留め、設備利用率の向上に引き続き努める。

また、風力発電所の収入確保を含めた収支改善についても引き続き重点的に取り組む。

4 平成 28 年度予算の概要

平成 28 年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	1,563,833,000 円
（内訳）	
営業収益	1,522,386,000 円
（うち電力料収入	1,517,200,000 円）
営業外収益	41,447,000 円
事業費	1,562,506,000 円
（内訳）	
営業費用	1,412,616,000 円
営業外費用	32,789,000 円
特別損失	77,101,000 円
予備費	40,000,000 円
差引純利益	1,327,000 円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	987,642,000 円
（内訳）	
他会計からの返還金	265,554,000 円
企業債	537,159,000 円
荒瀬ダム関連交付金等	184,929,000 円
資本的支出	1,790,048,000 円
（内訳）	
建設改良費	1,355,520,000 円
企業債償還金	118,974,000 円
他会計への繰出金	265,554,000 円
予備費	50,000,000 円

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成 27 年度下半期（平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成 27 年度下半期における受水企業数は 12 社で、契約水量は 13,624 立方メートル／日であった。給水能力に対する契約率は 40.2 パーセントで、平成 26 年度下半期に比べ、契約水量は 40 立方メートル／日増加し、料金収入は前年同期比 101.1 パーセントとなっている。

八代工業用水道の平成 27 年度下半期における受水企業数は 24 社で、契約水量は 9,127 立方メートル／日であった。給水能力に対する契約率は 33.4 パーセントで、平成 26 年度下半期に比べ、契約水量は 200 立方メートル／日減少し、料金収入は、前年同期比 99.5 パーセントとなっている。

苓北工業用水道の平成 27 年度下半期における受水企業数は 2 社で、契約水量は 7,060 立方メートル／日であった。給水能力に対する契約率は 98.1 パーセントで、平成 26 年度下半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比 100.7 パーセントとなっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成 27 年度下半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m³／日
 契約水量：13,624 m³／日（平成 28 年 3 月 31 日現在）

料金：基本使用水量 50 円/m³、超過使用水量 100 円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	12	422,344	18,547,357	101.5
11	12	408,720	17,350,524	100.3
12	12	422,344	17,727,994	100.4
1	12	422,344	17,727,994	100.4
2	12	395,096	16,584,253	104.0
3	12	422,344	17,929,198	100.4
計		2,493,192	105,867,320	101.1

八代工業用水道 給水能力：27,300 m³/日
 契約水量：9,127 m³/日 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
 料金：基本使用水量 35 円/m³、超過使用水量 70 円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	24	282,937	9,084,494	99.6
11	24	273,810	8,790,282	100.0
12	24	282,937	9,083,285	99.4
1	24	282,937	9,083,285	99.5
2	24	264,683	8,532,724	101.3
3	24	282,937	9,084,192	97.9
計		1,670,241	53,658,262	99.5

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m³/日
 契約水量：7,060 m³/日 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
 料金：基本使用水量 50 円/m³、超過使用水量 100 円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	2	218,860	11,876,112	100.5
11	2	211,800	11,437,200	100.0
12	2	218,860	11,818,440	100.0
1	2	218,860	11,818,440	100.0
2	2	204,740	11,055,960	103.6
3	2	218,860	11,879,352	100.5
計		1,291,980	69,885,504	100.7

(2) 修繕及び改良工事等について
 平成 27 年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
有明	(改良) 有明工業用水道 導水ポンプ (電気設備) 更新工事	207,299,520	H27.10.14 ~H29.3.24
有明	(改良) 有明工業用水道 導水ポンプ (機械設備) 更新工事	307,120,680	H27.10.14 ~H29.3.24
八代	(改良) 八代工水導水管強靱化 (老朽管更新) その 1 工事	146,517,897	H27.11.6 ~H28.3.31
八代	(改良) 八代工水導水管強靱化 (老朽管更新) その 2 工事	153,031,461	H27.11.6 ~H28.3.31
苓北	(改良) 苓北発電所受水槽信号受信装置取替工事	6,548,040	H27.10.8 ~H28.3.25

(3) 職員数について
 平成 27 年度工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。
 (平成 28 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区分	職 員	現業職員	嘱 託	計	
有明 本庁	総務経営課	3	0	0	3
	工 務 課	1	0	0	1
八代		0	0	0	0
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	4	7
	計	6	1	4	11

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

なし

< 管理規程 >

平成 28 年 3 月 22 日

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公
営企業管理規程第 2 号）

平成 28 年 3 月 29 日

熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令
（熊本県公営企業管理規程第 4 号）

平成 28 年 3 月 29 日

熊本県行政文書管理規程の一部を改正する訓令（熊本県
公営企業管理規程第 5 号）

2 経理の状況

平成 27 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成28年3月31日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	137,277	営 業 収 益	621,708,473	621,571,196
		営 業 外 収 益	418,648,416	418,648,416
		特 別 利 益		
926,629,407	926,679,248	営 業 費 用	49,841	
96,437,262	97,709,760	営 業 外 費 用	1,272,498	
38,990,963	38,990,963	特 別 損 失		
13,079,132,464	13,318,353,054	工 業 用 水 道 設 備	239,220,590	
464,369,997	464,613,364	建 設 仮 勘 定	243,367	
	12,472,554	減 価 償 却 累 計 額	6,137,389,286	6,124,916,732
11,993,805,068	12,282,250,012	無 形 固 定 資 産	288,444,944	
215,000,000	215,000,000	投 資 及 び 基 金		
1,621,461,796	6,696,194,738	現 金 預 金	5,074,732,942	
326,226,738	862,832,915	未 収 金	536,606,177	
		短 期 投 資		
10,506,320	10,506,320	貯 蔵 品		
	237,427,800	前 払 金	237,427,800	
		前 払 費 用		
98,002,764	172,633,283	雑 流 動 資 産	74,630,519	
	416,837,774	企 業 債 (固 定)	3,844,533,847	3,427,696,073
	284,602,212	他 会 計 借 入 金 (固 定)	10,946,101,787	10,661,499,575
		退 職 給 与 引 当 金		
	8,620,000	退 職 給 付 引 当 金	73,532,888	64,912,888
	292,142	修 繕 準 備 引 当 金	365,102,971	364,810,829
	3,700,000	特 別 修 繕 引 当 金	25,531,000	21,831,000
		一 時 借 入 金		
	475,858,568	未 払 金	972,725,986	496,867,418
	72,609,995	未 払 費 用	127,818,827	55,208,832
	85,642,030	預 り 金	183,819,284	98,177,254
	197,001,827	前 受 金	292,816,897	95,815,070
	4,517,692	賞 与 引 当 金	9,495,000	4,977,308
		修 繕 引 当 金	1,184,000	1,184,000
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	349,145,918	349,145,918

	5,642,206,786	利益剰余金（一欠損金）	753,648,625	-4,888,558,161
	127,492,958	受 託 工 事 金	346,263,698	218,770,740
	405,084,529	企 業 債 （ 流 動 ）	821,922,303	416,837,774
	377,455,266	他 会 計 借 入 金 （ 流 動 ）	662,057,478	284,602,212
	81,270,162	長 期 前 受 金	13,861,644,286	13,780,374,124
3,748,756,419	3,748,756,419	長期前受金収益化累計額		
32,619,319,198	47,267,749,648	合 計	47,267,749,648	32,619,319,198

3 平成 28 年度経営方針
 「熊本県企業局経営基本計画（第四期）」(平成 26 年度策定)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

そのため、新規受水企業の確保等により収益増を図るとともに、業務内容の見直しによる経費節減に努める。また、工業用水道需要の見極めを行いながら他用途での利用も検討する。

特に有明工業用水道事業は、竜門ダムに係る企業債の償還費用、同ダム管理分担金及び市町村交付金等が経営を圧迫する一方、多量の未利用水や浄水施設の老朽化など、様々な課題を抱えていることから、平成 23 年度に「熊本県有明工業用水道事業経営再建計画」を策定し、更なる経営改善に取り組んでいるところ。

平成 28 年度においても、県商工観光労働部、地元市町、県企業局で構成する有明工業用水需要開拓推進会議を中心に、各組織が連携を取りながら誘致活動に取り組むとともに、工業用水以外の水を利用している既立地企業の工業用水への転換、未利用水の他用途への転用等、あらゆる可能性を探りながら工業用水の需要拡大に努める。

併せて、老朽化した施設や設備の計画的な更新を行うなど、収支改善による経営健全化及び工業用水の安定供給維持に向けた経営基盤の強化を目指し、再建計画を着実に実施する。

4 平成 28 年度予算の概要
 平成 28 年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出			
事業収益	1,124,004,000円		
（内訳）			
営業収益	742,590,000円		
営業外収益	381,414,000円		
事業費	1,186,540,000円		
（内訳）			
営業費用	1,067,291,000円		
営業外費用	109,249,000円		
予備費	10,000,000円		
差引純損失	62,536,000円		
(2) 資本的収入及び支出			
資本的収入	1,457,412,000円		
（内訳）			
長期借入金	806,159,000円		
工事受託金	499,434,000円		
補助金	150,370,000円		
会計内返還金	1,449,000円		
資本的支出	1,806,178,000円		
（内訳）			
建設改良費	874,378,000円		
企業債償還金	416,838,000円		
長期借入金償還金	286,962,000円		
会計内貸付金	218,000,000円		
予備費	10,000,000円		

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成 27 年度下半期（平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況
 平成 27 年度下半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況は、利用台数 92,559 台（対目標比 96.5 パーセント）で、料金収入 54,566,150 円（消費税及び地方消費税を含む。）（対目標比 91.0 パーセント）であった。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の利用状況は、利用台数 215 台で、料金収入 2,256,800 円（消費税及び地方消費税を含む。）であった。

(1) 利用台数及び料金収入について
 平成 27 年度下半期各月の利用台数、契約台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県営有料駐車場（安政町）						県営第二有料駐車場（新屋敷）		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用 台数 (台)	金 額 (円、税込)	利用 台数 (台)	金 額 (円、税込)	台数 %	金額 %	契約 台数 (台)	金額 (円、税込)	
10	15,710	9,825,690	15,822	9,634,860	100.7	98.1	34	509,600	
11	16,032	10,163,010	16,146	10,054,930	100.7	98.9	36	353,600	
12	17,708	11,035,230	18,262	11,124,520	103.1	100.8	37	343,200	
1	16,262	10,220,820	14,766	9,247,470	90.8	90.5	35	353,600	
2	14,739	9,189,030	13,198	8,070,610	89.5	87.8	37	353,600	
3	15,432	9,522,730	14,365	6,433,760	93.1	67.6	36	343,200	
計	95,883	59,956,510	92,559	54,566,150	96.5	91.0	215	2,256,800	

(2) 修繕及び改良工事等について
平成 27 年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工 事 名	工事金額（円、税込）	工 期
県営有料駐車場 照明設備 LED 化工事	19,830,921	H27.9.7 ～H28.3.31
県営有料駐車場 昇降機改修工事	36,936,000	H27.10.16 ～H28.3.31
県営有料駐車場 消火設備他更新工事	86,023,054	H27.11.25 ～H28.3.31

(3) 職員数について
平成 27 年度有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。
(平成 28 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

なし

< 管理規程 >

平成 28 年 2 月 16 日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公
営企業管理規程第 1 号）
平成 28 年 3 月 22 日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公
営企業管理規程第 2 号）
平成 28 年 3 月 29 日 熊本県水資源対策会議設置規程の一部を改正する訓令
（熊本県公営企業管理規程第 4 号）
平成 28 年 3 月 29 日 熊本県行政文書管理規程の一部を改正する訓令（熊本県
公営企業管理規程第 5 号）

2 経理の状況

平成 27 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成28年3月31日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	115,347,605	115,347,605
	5,535	営 業 外 収 益	2,410,314	2,404,779
		特 別 利 益		
75,214,048	81,560,048	営 業 費 用	6,346,000	
		営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
2,135,113,503	2,290,409,103	有 料 駐 車 場 設 備	155,295,600	
	73,765,409	減 価 償 却 累 計 額	633,997,822	560,232,413
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,019,794,934	4,649,397,844	現 金 預 金	3,629,602,910	
9,223,492	9,977,047	未 収 金	753,555	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
	42,216,900	前 払 金	42,216,900	
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
	13,687,506	雑 流 動 資 産	13,687,506	
		退 職 給 与 引 当 金		
		退 職 給 付 引 当 金	13,981,960	13,981,960
	2,130,000	修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	13,181,918
	11,473,132	未 払 金	113,970,702	102,497,570
	42,436,346	未 払 費 用	57,154,263	14,717,917
	11,276,053	預 り 金	11,608,293	332,240
	3,982,000	前 受 金	4,062,000	80,000
	338,434	賞 与 引 当 金	1,282,000	943,566
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	72,800	72,800
	51,691,000	利 益 剰 余 金 (一 次 損 金)	691,553,158	639,862,158
	4,797,748	長 期 前 受 金	81,145,065	76,347,317
45,953,323	50,511,183	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	4,557,860	
3,285,447,400	7,339,803,388	合 計	7,339,803,388	3,285,447,400

3 平成 28 年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第四期）」（平成 26 年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成 28 年度から利用料金制による指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウを十分活用した運営を図るとともに、指定管理者による駐車場の管理運営やサービスの提供に関して履行状況を評価し、さらなる運営改善につなげる。

併せて、安全・安心なサービスを提供するために、老朽化した受変電設備の更新を行うとともに、中心市街地活性化に関する施策への連携・協力による地域への貢献等に取り組む。

4 平成 28 年度予算の概要

平成 28 年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1 1 8, 3 1 7, 0 0 0 円
（内訳）	
営業収益	1 1 3, 7 7 8, 0 0 0 円
営業外収益	4, 5 3 9, 0 0 0 円
事業費	5 8, 5 2 1, 0 0 0 円
（内訳）	
営業費用	5 2, 5 2 1, 0 0 0 円
営業外費用	3, 0 0 0, 0 0 0 円
予備費	3, 0 0 0, 0 0 0 円
差引純利益	5 9, 7 9 6, 0 0 0 円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	0 円
資本的支出	3 0, 5 6 3, 0 0 0 円
（内訳）	
建設改良費	2 7, 5 6 3, 0 0 0 円
予備費	3, 0 0 0, 0 0 0 円

熊本県公告第 4 3 5 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
林田 堅	宇城市松橋町西下郷	宇城市松橋町両仲間字蓼原 2 1 7 2 番 1 ほか 3 筆
中西 洋介	阿蘇市山田	阿蘇市小野田字川水 1 9 0 番 4
佐藤 久康	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字中原 1 5 6 8 番 ほか 1 筆
下田 正博	阿蘇郡南阿蘇村河陽	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字中西原 1 9 8 5 番 1 ほか 1 筆
プランツギフト株式会社	熊本市東区下江津	上益城郡甲佐町大字田口字石仏 4 3 5 6 番 ほか 2 筆
有限会社緑茶園	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 0 番 1 ほか 2 筆
宮原 栄司	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字入口 5 4 6 番 4 ほか 1 筆
西川 正晴	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田丁字小鶴 2 1 2 4 番 ほか 1 筆
岡本 晃	天草市新和町中田	天草市新和町中田字田道寺 1 6 5 0 番 1

2 認可年月日

平成 2 8 年 6 月 2 4 日

熊本県公告第 4 3 6 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 7 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人南阿蘇くぎの	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字岸野下 2 4 0 8 番 1 ほか 2 筆
今村 憲一	阿蘇郡南阿蘇村河	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字古閑原 4 3 0 7

	陰	番
古澤 順正	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字林ノ下 2 4 8 0 番ほか 3 筆

2 認可年月日
平成 28 年 6 月 24 日

熊本県公告第 4 3 7 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 28 年 7 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字広浦 4 0 0 8 番
小林 照明	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字中ノ丸 5 6 1 番 4 ほか 1 筆
嶋田 浩二	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字下新田 1 8 2 7 番 1 1
金山 積	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字上新田 1 7 9 3 番 3 ほか 1 筆
農事組合法人美農里かわうら	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字下新田 1 8 2 7 番 8
樋口 秀則	天草市河浦町今田	天草市河浦町河浦字下新田 1 8 2 8 番 7
株式会社ほたるの里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原二丁目字塚原 2 0 2 番 1 ほか 2 2 筆

2 認可年月日
平成 28 年 6 月 24 日

熊本県公告第 4 3 8 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 28 年 7 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
梶原 康弘	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字大野字上原 2 3 3 番 1 ほか 2 筆
農事組合法人米田生産組合	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字豊岡字長傳寺 7 6 3 番ほか 3 筆
内山 守	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字高岡字玉白 1 2 6 番
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字大川内字川口 2 4 5 8 番ほか 1 4 筆
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字芦北字塩屋田尻 2 6 5 3 番 1 ほか 3 筆
あしきた農業協同組合	葦北郡芦北町佐敷	葦北郡芦北町大字花岡字浜田 2 7 2 番 2 ほか 3 筆

2 認可年月日
平成 28 年 6 月 28 日

熊本県公告第439号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社石松樹苗園	球磨郡錦町西	人吉市下田代町字岩瀬422番4ほか1筆

2 認可年月日

平成28年6月28日

熊本県公告第440号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成28年7月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区域南町永	熊本市南区域南町千町字塘添2555番3

2 認可年月日

平成28年6月28日

登載依頼

熊本県議会公告第1号

熊本県議会職員被服類貸与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年7月1日

熊本県議会議長 吉永 和 世

熊本県議会職員被服類貸与規程の一部を改正する規程（昭和39年熊本県議会公告第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項各号列記以外の部分を次のように改める。

議会議務局に勤務する職員（次に掲げる職員を除く。次項において「常勤職員」という。）は、非常災害時等における業務を行う際に必要な被服類の貸与を受けることができるものとし、当該貸与に係る被服類の品名、数量及び使用期間は、それぞれ別表第1左欄及び右欄に掲げるとおりとする。

第2条第1項の次に次の1項を加える。
2 前項に定めるもののほか、常勤職員のうち、別表第2左欄に掲げる職員は、その業務を行う際に必要な被服類の貸与を受けることができるものとし、当該貸与に係る被服類の品名、数量及び使用期間は、それぞれ同表中欄及び右欄に掲げるとおりとする。

第4条中「被貸与者は、執務時間中貸与」を「第2条第1項の規定により被服類の貸与を受けた者は、非常災害時等においては、その勤務時間中、議長が定めるところにより、当該貸与」に改め、同条に次の1項を加える。

2 第2条第2項の規定により被服類の貸与を受けた者は、執務時間中当該貸与を受けた被服類を着用しなければならない。ただし、前項の場合は、この限りでない。

第7条第1項中「別表右欄の」を「別表第1右欄及び別表第2右欄に掲げる」に改め、「当該」の次に「被服類の」を加える。

第13条中「、非常災害時に」を削り、「別表」を「別表第1及び別表第2」に改め、「防災帽、防災服」を「作業服」に改める。

第14条中「別に」を「議長が」に改める。
別表中「別表」を「別表（第2条第2項、第7条、第13条関係）」に改め、同表を別表第2とし、附則の次に次の一表を加える。

別表第1(第2条第1項、第7条、第13条関係)

貸与被服類	使用期間
-------	------

品名	数量	
防災服（上下）	1	4年
防災服（半袖シャツ）	2	4〃
帽子	1	4〃
ベルト	1	4〃

附 則
この規程は、平成28年7月1日から施行する。